

平成21年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成21年6月9日（火曜日）
午前10時12分 開会

場条例制定の件

- 第21 議案第59号 指定管理者の指定の件
（美唄市まちなか交流広場）
第22 議案第60号 平成21年度美唄市一般
会計補正予算（第1号）

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 市政報告
第6 報告第8号 例月出納検査結果報告
第7 報告第9号 例月出納検査結果報告
第8 報告第10号 例月出納検査結果報告
第9 報告第11号 例月出納検査結果報告
第10 報告第12号 定期監査報告
第11 報告第13号 美唄市土地開発公社の
経営状況説明書提出の件
第12 報告第14号 株式会社美唄ハイテク
センターの経営状況説明書提出の件
第13 報告第15号 株式会社ベル・カント
の経営状況説明書提出の件
第14 報告第16号 繰越明許費繰越計算書
の件（美唄市一般会計）
第15 報告第17号 専決処分報告の件（交
通事故に係る損害賠償額の決定）
第16 議案第54号 財産購入の件（小学校
コンピュータ機器）
第17 議案第55号 損害賠償の額決定の件
第18 承認第56号 美唄市介護保険条例の
一部改正の件
第19 議案第57号 美唄市地域包括支援セ
ンター事業条例の一部改正の件
第20 議案第58号 美唄市まちなか交流広

◎出席議員（15名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	谷 村 孝 一 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五 十 嵐 聡 君
4 番	高 田 正 則 君
5 番	高 橋 幹 夫 君
7 番	長谷川 吉 春 君
8 番	米 田 良 克 君
9 番	白 木 優 志 君
10 番	小 関 勝 教 君
11 番	土 井 敏 興 君
12 番	本 郷 幸 治 君
13 番	紫 藤 政 則 君
14 番	林 国 夫 君

◎欠席議員（1名）

6 番	阿 部 義 一 君
-----	-----------

◎出席説明員

市 長	桜 井 道 夫 君
副 市 長	斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長	安 田 昌 彰 君
市 民 部 長	岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	岡 嶋 博 文 君
農 政 部 長	林 信 孝 君

都市整備部長	山口隆慶君
市立美唄病院事務局長	高倉雄治君
消防長	霜田公法君
総務部総務課長	小橋一夫君
総務部総務課総務係長	村上孝徳君

教育委員会委員長	白戸仁康君
教育長	板東知文君
教育部長	前田敏和君

選挙管理委員会委員長職務代理者	竹山哲郎君
事務局長	秋場勝義君

農業委員会会長	佐藤博道君
農業委員会事務局長	林忠男君

監査委員	扇谷均君
監査事務局長	稲村秀樹君

◎事務局職員出席者

事務局長	藤井英昭君
次長	中平匡司君

午前10時12分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成21年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の代理出席について次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

選挙管理委員会委員長後藤泰彦君は都合により欠席いたしますので、職務代理者竹山哲郎君が代理出席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 白木優志議員

10番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月18日までの10日間とし、うち、6月10日及び6月11日、6月13日及び6月14日、6月16日及び6月17日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場勝康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 平成21年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

平成20年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、老人保健会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は、5月29日をもってそれぞれ出納閉鎖しました。

その概要は、別紙のとおりであります。

なお、一般会計におきましては、少雪による除排雪経費の減のほか、特別交付税を増額確保できたことなどから、昨年度決算赤字を解消し、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で5,717万7,876円の黒字決算となりました。今後とも自立推進計画や、財政健全化計画を着実に推進することにより、持続可能な行政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。以上申し上げまして報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第6、報告第8号例月出納検査結果報告ないし日程の

第10、報告第12号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第8号ないし報告第12号の以上5件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第11、報告第13号美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第13号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第12、報告第14号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件及び日程の第13、報告第15号株式会社ベル・カントの経営状況説明書提出の件の以上2件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第14号及び報告第15号の以上2件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第14、報告第16号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第16号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第15、報告第17号専決処分報告の件を議題といたします。

本件に関し報告の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただ今上程されました報告第17号専決処分報告の件についてご説明申し上げます。

本件は平成21年2月2日、進徳拓北線を運行中の市民バスが上美唄町中央21線バス停付近の交差点において乗用車と接触し、乗用車が破損、相手運転手とバスに乗車していた市民1名が負傷した事故にかかわるものです。

この事故に関しては、社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済により対応しており、このうちバス乗客について示談が成立し、専決第4号記載のとおり損害賠償額の決定について専決処分をいたしましたので、議会に報告するものであります。

今後このような事故がないよう万全を期してまいります。

●議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

これをもって、報告第17号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第16、議案第54号財産購入の件ないし日程の第21、議案第59号指定管理者の指定の件の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程さ

れました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第54号財産購入の件であります。

本件は、小学校コンピュータ機器を議案記載のとおり購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格4,000万円以上の動産の買い入れに当たることから、議会の議決を求めるものであります。

なお、本件は予定価格4,249万5,600円に対し、契約額2,923万2,000円であります。

次は、議案第55号損害賠償の額決定の件であります。

本件は平成21年2月2日進徳拓北線を運行中の市民バスが上美唄町中央の21線バス停付近交差点において乗用車と接触し、乗用車が破損、相手運転手とバスに乗車していた市民1名が負傷した事故にかかわるものであります。

この事故に関しては、社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済により対応し、このうち、乗客については既に示談が成立しており、今回法人所有の車両にかかる損害賠償額の決定について地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、残る乗用車運転手については、現在も治療中の為今後損害賠償の交渉となります。

次は、議案第56号美唄市介護保険条例の一部改正の件であります。

本件は、介護保険法の一部改正に伴い、条例中における法令の引用条項の規定を整備す

るため必要な改正を行うものであります。

次は、議案第５７号美唄市地域包括支援センター事業条例の一部改正の件であります。

本件は、介護保険法の一部改正に伴い条例中における法令の引用条項の規定を整備するほか、障害者福祉におけるノーマライゼーションの普及啓発の上で、「害」の字がマイナスイメージを与えることから、条例中「障害」の表記を「障がい」に改めるため必要な改正を行うものであります。

次は、議案第５８号美唄市まちなか交流広場条例制定の件であります。

本件は旧生協跡地を整備し、多目的な利用に供することにより、広く市民の交流を促進し、にぎわいの創出を図り、中心市街地の環境の向上と商業等の活性化に資するため、多目的広場の設置等について条例を制定するものであります。

次は、議案第５９号指定管理者の指定の件であります。

本件は地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定するため議会の議決を求めるもので、現在旧生協跡地を整備し、市民の交流の場として設置予定の美唄市まちなか交流広場の指定管理者に美唄商工会議所を指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、平成２１年７月１日から平成２４年６月３０日までであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。ただいま提案理由の説明のありました議案第５４号ないし議案第５９号の以上６件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に

付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第５４号について大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって議案第５４号について大綱質疑を終結いたします。

これより議案第５５号ないし議案第５９号の以上５件について一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって議案第５５号ないし議案第５９号の以上５件についての一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第５４号は総務・文教委員会に、議案第５５号ないし議案第５９号の以上５件については、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上審査することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第２２、議案第６０号平成２１年度美唄市一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました議案第６０号平成２１年度美唄市一般会計補正予算（第１号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第１条歳入歳出予算、第２条債務負担行為について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,928万6,000円を増額し、補正後の予算総額を171億1,489万3,000円としようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、労働費には地域活性化と雇用の創出を目的とし、職にこだわったまちづくりを推進する「地場産品アンテナショップ運営事業」に要する経費を、商工費には指定管理者制度による「まちなか交流広場管理運営事業」及び地域経済の活性化を図ることを目的とする「地域の魅力まるごとブランド化推進事業」に要する経費を、教育費にはアルテピアッツァ美唄の水の広場ステージを改修する為の「アルテピアッツァ美唄整備事業」に要する経費を、それぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金、基金繰入金、繰越金を計上し、財源対応いたしました。

第2条債務負担行為の補正につきましては、「まちなか交流広場管理運営事業」について指定管理者制度を活用し、その期間を3年間と予定していることから、今回債務負担行為限度額を追加補正いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました、議案第60号は大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第60号について大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第60号については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川 明議員
五十嵐聡議員、高田正則議員
高橋幹夫議員、阿部義一議員
長谷川吉春議員、米田良克議員
白木優志議員、小関勝教議員
土井敏興議員、本郷幸治議員
紫藤政則議員、林 国夫議員
谷村孝一議員

の以上15人の議員を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時28分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____